

Newsletter

CONTENTS

- 所長あいさつ Pg.1
- 女性文化研究賞贈呈報告 Pg.2
- 研究会報告 Pg.3
- シンポジウム開催予告 Pg.4

No.76

Summer, 2021



所長あいさつ

武川 恵子

今年の夏は、1964年から57年ぶりとなる夏のオリンピック・パラリンピックが東京で開かれました。オリンピックの根本原則では、スポーツをすることは人権の一つであるとして、性別などあらゆる差別をなくすことを謳っています。IOCでも近年、殊に力を入れ、2012年ロンドン五輪は、行われた26競技全てに女子種目が採用され、参加した204の国と地域の全てから女子選手が参加した歴史的な大会でした。東京大会では更に、参加選手の男女比を可能な限り半々に、追加された15種目のうち9種目が男女混合種目、旗手も男女2人で務め、男子決勝と女子決勝の順番も半々に、更にはサプライチェーンやメディアでの扱いについても男女平等を徹底して求めるなど、スポーツを通じて男女平等を社会の中に実現させていこうという姿勢が示されました。

日本でも、これらの国際的な動きに呼応してスポーツ庁がスポーツ競技団体に、女性理事を4割以上とするよう求めています。これに関連して、東京2020組織委員長がわきまえない女性理事が増えると理事会の時間が長く

なる、等の発言を行って辞任に追いこまれたことは、その理念が日本のスポーツ界の上層部に真に理解されていなかったことを露呈させました。上層部に理解されていない理念がスポーツ界に行き渡ることを期待するのには無理があり、社会に影響を与えることなどなおさらです。

そこで、昭和女子大学では、2021年3月6日に緊急シンポジウム「女性とスポーツ」を開催して世に一石を投じましたが、当研究所では、この緊急シンポジウムでスピーカーとして登壇し、また、最初に新聞に投稿してこの問題を提起された本学の稲澤裕子特命教授のお話を更に深く伺うべく、2021年6月23日に研究会「日本における女性とスポーツ」を開催しました（本Newsletter P3参照）。

昭和女子大学以外の所でも、女性とスポーツについては、幸か不幸か前組織委員長の失言をきっかけに議論が活発に行われました。しかし、東京五輪2020が終わった今、スポーツの力でジェンダー平等を前に進めるための画期的な大会であったということ自体、殆どの日本人に知られていないといった状況ではないかと思えます。日本の女性の地位向上は今まで、国連の女子差別撤廃条約の批准といった国際的な取組をテコにして進んできました。しかし、いくら国際的な取組があっても、日本でそのこと自体の認知が薄いと、テコにすらすることができません。国際的な動きをまず国内に紹介して認知を高めること——これも多くの学問分野と同様、教育研究機関の果たすべき役割の一つではないでしょうか。

(ビジネスデザイン学科教授)

第14回昭和女子大学女性文化研究賞・女性文化研究奨励賞

候補作募集は2021年12月1日～2022年1月31日

要項・申込書は女性文化研究所ホームページで11月から配布予定

第13回女性文化研究賞贈呈式開催報告 2021年5月24日17:00～18:30

昭和女子大学女性文化研究賞ならびに女性文化研究奨励賞は、坂東眞理子昭和女子大学理事・総長寄贈の「坂東眞理子基金」を元に、男女共同参画社会形成の推進と女性文化研究の発展に寄与する研究を対象として、2008年に創設された。第13回となる本年、女性文化研究賞は、自薦・他薦を含む単著および共著18点の中から、日本大学文理学部教授である小浜正子氏の『一人っ子政策と中国사회』(京都大学学術出版会 2020)が受賞した。なお、卒業生を含む本学関係者に贈られる女性文化研究奨励賞は該当作なしとなった。



贈呈式は、2021年5月24日に学園本部館にて開催された。はじめに坂東眞理子選考委員長から開会の挨拶と本賞の趣旨の説明、受賞者の紹介がなされた。続いて伊藤純選考委員より女性文化研究賞の選考報告が行われた。小浜正子氏『一人っ子政策と中国사회』は、中国の計画出産を国外の基準に照らして評価するという従来の研究とは異なり、「内在的に」状況の理解に努めている点を特徴とし、以下5つの視点を有している。即ち、第一に「一人っ子政策」が開始された1979年からではなく、1950年代の計画出産の初期から21世紀にいたる半世紀余りの計画出産を対象としていること、第二に地域差へ着目したこと、第三に生殖の主体である「現場の女性」の目線を重視したこと、第四に計画出産を論じる際に見落とされがちな「出産の近代化」や家族計画の普及にとって重要な「母子保健のあり方」の関連を重視したこと、第五に計画出産が中国の人々——特に女性のリプロダクティブ・ヘルス&ライツに与えた影響を考察したこと、である。以上5点は本書の独自性を示すものであり、これらすべてにおいて丁寧かつ着実に研究を積み重ねられたことが高く評価され、小浜氏には坂東選考委員長から賞が、選考委員でもある小原奈津子学長から花束が贈呈された。



引き続き、受賞記念講演「一人っ子政策と中国사회」が行われた。「一人っ子政策」とは、中国で2016年まで行われていた「一夫婦に子ども一人」を基本とした出産統制政策である。その規模と強制力から、生殖を国家が統制しようとした人類史上最も壮大な試みと言える。東洋史研究に携わりながら常にジェンダーに関心のあった小浜氏は、中国社會に巨大な影響を与える「一人っ子政策」が、表面的な報道や文献はあっても、子どもを産み育てる当事者である中国女性たち自身が政策をどう受け止め、心身にはどのような影響を受けているのかといった本質的な点が議論されていないことに着目し、政策をめぐる

多様な側面を綿密に研究することが我々のこれからの社会を考える上での歴史家の責務と受け止め、「現場の女性の目線」を得るため出産経験のある各地の女性たちにインタビューを重ねるという調査方法を以て研究に取り組みられたという。続いて具体的な研究成果の提示へと入り、まずは「一人っ子政策」の前段である「計画出産」がどのように浸透していったかが、大都市上海と遼寧省・湖南省の2農村のケースを通して説明された。これにより、都市部と農村部の女性およびその家庭と、それらを取りまく地域社会そのものの意識差を浮き彫りにしつつ、必ずしも画一的に計画が浸透していったわけではないことが実例とともに紹介された。これらは1979年にいよいよ「一人っ子政策」が開始されて後も引き継がれた「地域差」であったが、それはそのまま「国家・家父長制家族・女性たちの三つ巴の駆け引き」による差異でもあったと、小浜氏は指摘する。結論として、計画出産が推し進められた初期段階において、近代的技術を使用し「産みたくないときに子どもを産まないという自由」に、全中国女性が基本的に無料でアクセス可能となり、それによって中国女性のリプロダクティブ・ヘルス&ライツは促進されたと言えよう。しかしそれは同時に「産む身体を国家が管理する」ことにも繋がった。やがて開始された「一人っ子政策」は中国社會近代化のために必要な条件として強固に推し進められたが、その中で産む／産まないの自由は人民公社の掌握するところとなり、結果的には中国女性のリプロダクティブ・ヘルス&ライツは非常に大きく損なわれることにもなった。「一人っ子政策」にはこのように大きな問題点があるが、これを中国だけの特別な事例と考えるわけにはいかない。小浜氏はさいごにリプロダクションの歴史と現状を踏まえつつ、「人の出生を誰が統御するのか」という問題は一部地域や経済要因のみで語られるべきものでなく、「法・倫理・経済・家族・ジェンダー・健康」など広範囲に関わる各国社會の課題であると同時に「一人ひとりの問題」であることを強調された。劇的な医療技術の発展や社会意識の変化を背景に、これから「いのち」を生み育てることに、私たちはどう向き合っていくのか——本研究成果を一助に、これからのより良い社會の在り方が模索されることを願うと、本講演は締め括られた。

なお、本来ならば多くの出席者が直接受講できたはずの本講演は、残念ながら緊急事態宣言下での開催のため関係者のみの参加となったが、講演動画がYouTubeで一般公開となっている(2022年3月31日までの予定)。受賞作の精読とともに、ぜひご視聴いただきたい。



小浜正子氏「一人っ子政策と中国社會」
(第13回昭和女子大学女性文化研究賞受賞記念講演)

<https://www.youtube.com/watch?v=EFYJpKqEFK8>

(文責：福田)

研究会報告 Workshop Report

第173回 「日本における女性とスポーツ」



2021年6月23日
13:10～14:40
オンライン (Zoom)

講師：稲澤 裕子氏

東京オリンピック・パラリンピック大会組織委員会の森喜朗会長の発言をうけて本学でシンポジウム「女性とスポーツ」(2021年3月6日)を緊急企画した。この時参加した稲澤氏の話詳しく聞きたいとの声を受け、今回のオンライン研究会が実現した。現代教養学科シム准教授のゼミ生、大滝志織さんと川上華菜子さんが司会・進行役を務めてくれた。稲澤氏の講演では「スポーツの意味と意義」「体育会系文化が抱える問題」「スポーツ界で女性リーダーはなぜ重要か」に関する詳細なデータと最新の情報が提示された。

まず、オリンピック憲章では男女平等を掲げているものの、実際には女性の割合は審判で2割、コーチに至っては1割とスポーツ界ではいまだに男性中心の構造となっている。このような状況下で、スポーツ庁はガバナンスコードとして、組織の役員、評議員会の構成の多様性を目指すために、女性理事を4割にすると数値目標を明記した。はっきりと数値目標が示されたのは初めてである。さらに、「国際女性スポーツワーキンググループ (IWG)」による女性スポーツ発展のための国際的な戦略「ブライトン・プラス・ヘルシンキ2014宣言」では、スポーツ組織、団体における意思決定の地位にある女性の割合を2020年までに4割に引き上げられるべきであると

した。これをうけて本年、日本ラグビー協会が女性理事4割を達成することができたのは、大きな前進である。稲澤氏が本年度で日本ラグビー協会の理事を退任し評議員に就任されたことから、理事会とは独立した立場で活躍されることが期待できる。今後は国際的な取り組みと各国の状況が重なり合って女性のリーダー育成への道筋が敷かれようとしているといえよう。

ラグビーでは男性の選手数が圧倒的に多いため、女性の理事4割に対して「逆差別」あるいは「数合わせ」と否定的に見られてしまう懸念があるようだ。しかし、「するスポーツ、見るスポーツ、支えるスポーツ」という観点からみると、組織の理事の4割を女性にすることは大きな意義があると稲澤氏は強調する。日本ラグビー協会が女性理事を4割にすることでできたのは、ガバナンスコードにこの数字が盛り込まれたことの効果が大きい。クォータ制の有効性を具体的に示すことができた例といえよう。「スポーツは社会を変える力がある」とは人種差別と戦ったマンデラ氏の言葉であるが、これからはスポーツがジェンダー格差の解消につながるのではないかと稲澤氏は期待を込める。98名の参加者のうち6割が本学の学生で、たくさんの方の質問や意見が寄せられた。また、学生を主体とした運営が実現できたことも、今回の研究会の成果である。

(文責：川畑)

第173回女性文化研究所研究会
オンライン (Zoom) 開催
日本における女性とスポーツ
講師：稲澤 裕子氏
(本学特命教授・日本ラグビーフットボール協会理事)
スポーツする意味と意義とは？体育会系文化が抱える問題は？
スポーツ界で女性リーダーの存在がなぜ重要なのか？
一緒に考えましょう
開催日時：2021年6月23日(水) 13:10～14:40
申込締切：2021年6月21日17時
要申込
アドレスまたはQRコードからお申込みください。
<https://forms.gle/SRkz6zhn0U3a78>
この冊子に関する問い合わせ先
昭和女子大学女性文化研究所
電話：03-3414-9099
Mail: jwc@shw.ac.jp

全国書店にて発売中

昭和女子大学女性文化研究叢書 第12集

『女性リーダー育成への挑戦 —昭和女子大学創立100周年記念出版—』

昭和女子大学女性文化研究所編 御茶の水書房刊

目次

総論	リーダーシップと女性	坂東真理子
第1章	21世紀の女性の高等教育と女性リーダーシップの醸成	志摩園子 / 掛川典子 / 島崎里子 / 粕谷美砂子
第2章	女性活躍推進企業にみる女性リーダーの育成とリーダー像	瀬戸山聡子 / 西本万映子 / 森ます美
第3章	女性リーダーを育成するキャリア研修とワークライフバランス施策	清水直美 / 大橋重子
第4章	役員を目指す女性の育成に必要な経験・意識・環境とは	伊藤純 / 青木美保 / 今井章子 / 武川恵子
第5章	役員・管理職を目指す女性育成の課題	高木俊雄 / 小森亜紀子
第6章	女性リーダーのキャリア形成から見たセルフ・リーダーシップの研究	北本佳子 / 今井章子
第7章	日中韓プログラムにおけるグローバル・リーダーシップ育成のあり方	川畑由美 / マイリーサ
第8章	東アジアの大学で女性リーダーは育つか	シム チュン・キャット

昭和女子大学 「女性是世界を変える」第5回シンポジウム 開催予告 ～アジア太平洋地域における女性リーダーの育成を考える～

開催日時：2021年12月4日（土）10:30開始

会場：東京国際交流館プラザ平成（ZOOMによるオンライン同時配信あり）

状況により全面的にオンラインでの実施になる可能性があります。

主催：昭和女子大学（女性文化研究所・国際交流センター・現代ビジネス研究所）、日本学生支援機構

後援：文部科学省、外務省

当日の予定プログラムと登壇者（プログラム・登壇者は予告なく変更することがあります）

日本時間	プログラム	登壇者
10:30	挨拶	昭和女子大学学長 小原奈津子 独立行政法人日本学生支援機構代表
10:40	趣旨説明	昭和女子大学理事長・総長 坂東真理子
10:55	●セッションI / 基調講演	ジェームズクック大学総長・学長 Sandra Harding Vice Chancellor and President, James Cook University, Australia 淑明女子大学校総長 Yunkeum Chang President of Sookmyung Women's University, Republic of Korea お茶の水女子大学学長 佐々木泰子 President of Ochanomizu University, Japan
11:55	パネルディスカッション	セッションIのスピーカーによるディスカッションとQ&A (ファシリテーター：昭和女子大学理事長・総長 坂東真理子)
13:00-14:00	昼食・休憩 / Lunch Break	
14:00	●セッションII / 各国からの報告 (日本での教育経験と母国の女性に対する高等教育の現状)	王立プノンベン大学外国語学部教授・副学部長 Loch Leaksmy Professor and Vice Dean of Institute of Foreign Languages Royal University of Phnom Penh ベトナム国家大学ハノイ人文社会科学大学ハノイ校東洋学部准教授・ 科学教育評議会議長 Phan Hai Linh Associate Professor, Chair of the Scientific and Training Council, Faculty of Oriental Studies, USSH, Vietnam National University Hanoi, Socialist Republic of Viet Nam 上海交通大学外国語学院日本語学科准教授 黄建香 Associate Professor of School of Foreign Languages, Shanghai Jiao Tong University, People's Republic of China
14:45	パネルディスカッション	セッションIIのスピーカーによるディスカッションとQ&A (ファシリテーター：昭和女子大学教授 西川寿美)
15:30-16:00	コーヒープレイク / Coffee Break	
16:00	参加者とのディスカッション	ファシリテーター 昭和女子大学副学長 志摩園子
17:00	閉会挨拶	昭和女子大学副学長 志摩園子

※詳しくは今後発表のチラシ・ポスター・Webでの広報をご覧ください。

Newsletter No.76 (30,Sep,2021)
昭和女子大学女性文化研究所
〒154-8533 東京都世田谷区太子堂1-7-57
Tel: 03-3411-5096 Fax: 03-3411-5284 E-mail: jobunken@swu.ac.jp
<https://content.swu.ac.jp/jyobunken-blog/>
発行人：武川 恵子
編集委員：北本佳子、金子弥生、福田委千代 編集事務：吉川啓子

